

説明会概要

当日配布資料

- ・各事業所ごとのお知らせ文
運営推進会議に参加する対応者が記載されている。
- ・認知症グループホームにおける運営推進会議ガイドブック
運営推進会議を開催するに当たっての参考としていただきたい。

・運営推進会議報告書

平成23年度から開催した際に報告書の様式として使用いただきたい。

運営推進会議の参加について

平成18年度から地域密着型サービスが創設され、それに伴い運営推進会議も設置することとなりました。旭川市では、対象の事業所が多かったこともあり、市職員及び地域包括支援センター職員の参加については見合わせていたところです。

しかしながら、昨年の札幌市のグループホーム火災で地域連携というものが改めてクローズアップされ、運営推進会議が地域連携の一つの手法として非常に重要であることが再認識されたところであります。については、地域連携を図る場としての運営推進会議に、旭川市も平成23年度から地域包括支援センター職員と分担して参加することとしたものです。

【市と包括の関わり】

この運営推進会議を設置する必要がある施設は現在、認知症高齢者グループホーム事業所84か所・小規模多機能型居宅介護事業所18か所 計102か所となっており、全事業所全てを市職員が参加することは難しいことから、地域包括支援センター職員と分担して概ね半分づつ（包括ごとに6か所 計54か所）（市は48か所）参加することとしました。

市職員と地域包括支援センター職員の分担ですが、機械的に分けたところです。

各地域包括支援センターと調整し、最終的には市で決めました。

【参加スタンス】

運営推進会議に市職員が参加するに当たり、基本的には事業所ごとに担当職員を置き、A事業所はB職員が担当するということで参加し、年間を通して同じ職員が対応することで考えており、A事業所の運営推進会議のいち委員として参加を行うものです。

なお、運営推進会議の目的は、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、かつ地域に開かれたサービスとして、サービスの質の確保・向上を図ることとなっており、それらを遂行するためには、あくまでも事業所が主体的に会議を行うものであり、市の職員が参加したからと言って、市が主体的に会議を進めることであるとか、市への要望陳情の場になってはならないものと考えますので、会議を主管する事業所の皆様方の御協力をお願いします。

また、平成23年度は市職員と地域包括支援センター職員とが連携して参加するという形で行いますが、一年間行ってみてこのような参加が良いのか否か検討することを考えております。

【参加依頼の流れ】

参加依頼につきましては、本日配布しました「お知らせ」に記載しておりますが、事業所ごとに参加予定（市職員・地域包括支援センター職員）者が異なりますので、注意して下さい。実際に運営推進会議を開催する際に、日程等の調整につきましては、そこに記載しております連絡先に直接連絡をお願いします。市職員につきましては、対応する介護高齢課の担当係が記載しており、担当は各係長となりまして、事業所ごとの担当につきましては、各係の係員が対応することになりますが、まず初めの事業所との調整につきましては、各係長が調整することになりますのでよろしくお願いします。

また、介護保険ではなく高齢者施策の担当である係の係員や事業所と直接関わりのない係の係員なども担当しますので、運営推進会議に参加させていただき逆に様々なことにつきまして勉強させていただくこともありますのでよろしくお願いします。

なお、この件についてはお願いという形になるのですが、運営推進会議の開催につきましては、参加者の都合や事業所の考えなどによりまして、決定することになりますが、もし、参加者皆様の調整がつくのであれば、

平日（土・日・祝日を除く）で、かつ9時から17時ごろまでの日中の時間帯による開催がお願いできるのであれば御協力いただきますようお願いします。

開催に伴いどうしてもこのことは難しいということであれば、各事業所と個

別に調整させていただきたい。

また、市職員や地域包括支援センター職員の日程調整の関係もありますので、できるだけ早めに会議の案内をいただきますようお願いします。

運営推進会議の開催について

運営推進会議につきましては、本日お集まりいただきました認知症高齢者グループホーム事業所や小規模多機能型居宅介護事業所の皆様におかれましては、様々なテーマにより積極的な開催を行っているところですが、開催に当たっての一助として、本日配布しました「認知症グループホームにおける運営推進会議ガイドブック」も参考にしていただければと思います。

- ・あくまでも任意ですが、地元の町内会への加入をお願いしたい。
- ・地域住民との積極的な交流をお願いしたい。（地域イベントへの参加や施設でのイベントの地域住民への案内、地域住民を対象とした施設見学会の開催、地域住民と連携した避難訓練など）
- ・できれば、入居者が万が一外を徘徊した場合の早期発見のためにも、入居者やその家族の同意のもとに、入居者の顔写真や氏名、特徴などの、地域住民への情報提供も必要ではないでしょうか。